

奈良県中央卸売市場再整備推進事業（市場エリア整備事業）

■入札説明書に関する質問に対する回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問内容	最終回答
1	7	第3章	1.	(2)	ア.				入札説明書P7（2）入札参加資格要件 ア. 一般的要件について 入札説明書の記載に関し、公平な競争環境を確保する観点から以下の質問をします。 この事業に先立ち、南側水路と西側水路は、A社が詳細設計実施済み、北側水路も、B社で詳細設計実施済みです。 今回の事業では、北側水路以外を施工することになりますが、いずれの水路も接続している水路です。 本事業はDB一括契約であり、参加者が独自の創意工夫を設計に盛り込み、その技術力とコストを競うものです。しかし、入札に先立ち既存水路の詳細設計を特定企業で完了させている現状では、以下の重大な不公平が生じていると考えています。 詳細設計を行った企業は、地盤データや設計意図、設計過程で生じた技術的困難等の「生の情報」を独占しており、他参加者が図面から読み取る「想定」とは情報の解像度が決定的に異なります。 既に設計が完成している状態での入札は、実質的に「設計を競う」のではなく、「設計通りに造る施工費のみを競う」形となっており、DB一括発注の趣旨である「設計の創意工夫を通じたコスト縮減・性能向上」の観点において、当該企業以外の参加者は不利な状況にあると認識していますが、ご見解をお聞かせします。	南側水路・西側水路、および北側水路にかかる設計業務は、本PFI事業に先立ち県が実施した別途業務であり、これら先行設計業務の成果品（設計図書等）を公告にて等しく資料配布・開示しています。 なお、本事業は、BT方式によるPFI事業であり、市場エリア全体の再整備事業をパッケージとして創意工夫を競うものです。
2	17	第3章	3.	(9)	ア.				あらかじめプレゼンテーションで予定されているプレゼン時間及び時間割をご教授ください。	現時点では、プレゼンテーション25分、質疑応答30分を予定しています。なお、最終的な時間・時間割は、プレゼンテーションの実施に関する個別の連絡時にお伝えします。
3		別添資料	17						廃棄物集積場の洗車場について、要求水準書や別添資料等を確認しても洗車機の設置についての記載はありませんが、（令和7年7月1日公告）に係る入札説明書等に関する質問への回答のうち、入札説明書に関する質問に対する回答No.13での回答で『コイン式洗車機（高圧洗浄機）を本事業にて2台設置することを想定しています。』とあります。これは事業者側にて洗車機自体の費用を見込むということでしょうか。それとも市場関係者側の設置を見越してスペース、配管・配線等を準備しておくということでしょうか。	別添資料17のとおり配管・配線等を準備のうえ、コイン式洗車機（高圧洗浄機）の費用を事業者側にて見込んでください。
4		別添資料	20						（令和7年7月1日公告）に係る入札説明書等に関する質問への回答のうち、要求水準書に関する質問に対する回答No.73で別添資料20 P95 備品リスト＜令和7年9月5日追加分＞に記載の冷蔵庫・冷凍庫等については、仮設建築物へ移転する場合は新設することを想定していますと記載があります。記載以外の冷蔵庫・冷凍庫、製氷機等については、貴県として現時点では移設可能と考え、移転費用を事業費に計上しておくということよろしいでしょうか。また、事業者決定後の詳細調査で移設が不可能で新設せざるを得ないことが判明した場合は協議にのっていただけたと考えてよろしいでしょうか。 他の回答の中で『新設もしくは移設については、調査結果に基づき計画してください。』との記載がありますが、事業者に選定されていない段階の、外部からの目視のみでの調査では移設、新設の可否が判断できないことをご含みおきいただきたく存じます。	お見込みのとおりです。